

2025年度愛知大学大学院法務研究科教育課程連携協議会 議事録

1. 概要

- ・日 時 2026年2月12日(木) 10時00分～11時00分
- ・場 所 愛知大学車道校舎本館 13階 第3会議室及び Zoom ミーティングによるオンラインにて実施
- ・出席者 外部委員 内田 和輝 様 (岡谷鋼機株式会社 常務取締役)
法務研究科 松井 直之 教授
上田 純子 研究科長、教授 (オブザーバー)
事務局 山田 浩貴 大学院事務課車道事務室 係長
- ・欠席者 外部委員 水野 公司 様 (水野公司税理士事務所 税理士)
原 佑太 様 (富島・小川・森法律事務所 弁護士)

(記録 山田)

※水野公司様は業務都合により、原佑太様は会議当日体調不良のため欠席された。

そのため、欠席者2名については、後日文書にて講評を提出いただき、本議事録に追記した。

2. 議題

1. 趣旨説明及び本協議会に関する規程の確認
2. 教育課程との連携について
 - ・司法試験合格者の実績等、現状を把握し、実績向上のための意見交換
 - ・入学志願者等の実績向上を図るための意見交換
 - ・法科大学院(全般、本学)の取組状況について意見交換
 - ・産業界が求める法曹人材についての意見交換
 - ・本学法律講座におけるテーマ(分野)についての意見聴取

3. 配付資料

0. 愛知大学大学院法務研究科教育課程連携協議会規程
1. 2019年度から2026年度までの法務研究科入学試験 志願者数・受験者数・合格者・入学者数
2. 入学者に占める法学未修者の割合
3. 標準修業年限修了率
4. ①司法試験合格率
②司法試験合格実績(本研究科ホームページより抜粋)
5. ①司法試験法学未修者コース合格率
②令和7年司法試験法科大学院別人員調(既修・未修別)
6. 名城大学の学部生を対象とした名古屋地検とのコラボ企画実施報告書

7. 愛知大学法科大学院の広報戦略見直しに関するアンケート（2025年度入学生）
8. 外国籍の人の離婚手続について（公益財団法人豊橋市国際交流協会）
9. 第8回¥0マーケット（JUNTOS&県営保見自治区）
10. Christmas Party（公益財団法人豊田市国際交流協会）
11. 2025年度愛知大学大学院法務研究科主催岡谷鋼機株式会社法律基礎講座開催報告
（本研究科ホームページより抜粋）
12. 2025年度愛三工業株式会社法律研修講座開催報告（本研究科ホームページより抜粋）

4. 議事

1. 趣旨説明及び本協議会に関する規程の確認

上田法務研究科長から、配付資料0及び会議次第に基づき、本協議会の趣旨説明及び関連規程の確認がなされた。引き続き、本協議会委員の委嘱について、2026年度も継続して委嘱いただくことを確認した。

2. 教育課程との連携について

- ・司法試験合格者の実績等、現状を把握し、実績向上のための意見交換

松井委員から、㊦配付資料1に基づき、2019年度から2026年度までの本研究科入学試験の実績のうち、主に志願者、合格者、入学者数、及び合格者定着率について、㊧配付資料2に基づき、入学者に占める法学未修者の割合について、㊨配付資料3に基づき、標準修業年限修了率について、㊩配付資料4㊪に基づき、司法試験の合格実績について、㊫配付資料5㊬に基づき、司法試験における法学未修者コースの合格率についてそれぞれ説明がなされた。

この件に関し、委員から、㊩について、司法試験合格率が高い要因について質問がなされ、松井委員から、本研究科全体で論述指導に力を入れていることが要因ではないかとの見解が示された。引き続き、司法試験合格率が高い一方で、不合格者へのフォローについて質問が出され、松井委員から、産業界において、司法試験に合格できなかったが、法曹について深く学んできた学生を法務関連部署で採用したいニーズがあることは少なからず承知しているが、現時点でそのような学生へのフォローが不足しているとの見解が示された。

これらを受けて、委員から、法曹について学んできた学生への採用意欲を示す企業がある一方で、司法試験合格に向けて取り組む時期は、就職に関する情報が不足することから、今後、学生の就職活動支援に取り組んではどうかとの提言が出された。

- ・入学志願者等の実績向上を図るための意見交換

松井委員から、入学志願者等の実績向上を図るための施策として、ホームページの改修が必要であると考えているが、現時点で取り組めておらず、今後の課題であるとの報告がなされた。

- ・法科大学院（全般、本学）の取組状況について意見交換

松井委員から、配付資料6～12に基づき、法科大学院（全般、本学）の取組状況について説明がなされた。

この件に関し、委員から、配付資料6のイベントについて興味があり、その中でも、意識の高い学生を母集団に取り込むことを目的としたイベントは有用ではないかと考える。実際、所属企業では、新卒者向けの募集広報の一環でインターンシップを実施し、業界や企業を深く理解できるコンテンツを提供することにより、その後の定着が実現できているとの情報提供がなされた。また、他の委員から、法曹界でも同様の問題意識を持っていることから、意識の高い学生へのアプローチを検討されると良いのではないかと提言が出された。

引き続き、委員から、配付資料8～10に関連して、地域貢献イベントにおいて法律相談を実施しているようだが、本学学生の参加はあるかとの質問がなされ、松井委員から、人数は少ないものの本学学生を参加しているとの回答がなされた。

これらを受けて、委員から、社会貢献活動は有意義な取り組みであり、これからも継続することが望まれるとの見解が示された。

- ・産業界が求める法曹人材についての意見交換

松井委員から、司法試験不合格者へのフォローに関する意見交換に関連して、①民間企業における法曹人材の待遇やキャリア、及び求められる資質について質問がなされた。これに対し、委員から、所属企業では弁護士資格を有する者を含めた法務部門を設置しており、法曹人材は法務部分の勤務を想定しているが、本人の希望により部署を異動することも制度として整えている。また、求められる資質としては、コミュニケーションスキルが重要である。加えて、所属企業では国際ビジネスを広く展開しており、国際法にとどまらず、文化の違いやカントリーリスクの理解から、経営判断に求められるリスクを察知できるような人材を求めたい、また、別の委員から、経営力に資すること、すなわち事業の成長に役立つ実務家として、財務関係などに強みを持つことが有利に働くのではないかと見解が示された。

- ・本学法律講座におけるテーマ（分野）についての意見聴取

松井委員から、本学法律講座におけるテーマ（分野）についての意見聴取がなされ、委員から、実際の業務で必要となるようなテーマを希望し、具体的にはM&A、AIを活用する上での法的知識、ハラスメント、SNS時代に必要なコンプライアンス等に関するものなどが挙げられるとの要望が出され、今後、本学で検討することとした。

最後に、今回の協議会により、法曹人材を育成していくうえで、学生のキャリア支援の必要性について課題が浮かび上がったといえる。今後、この課題について本研究科で検討していく必要があるのではないかと。